

水戸市中心市街地活性化協議会『定時総会』報告書

- 【日 時】 平成28年7月19日(火) 午後2時～午後3時10分
【場 所】 水戸商工会議所 第1会議室
【出席者】 会員9人 オブザーバー3人 随行者2人 専門部会員9人
【議 長】 和田 祐之介 会長
【報告事項】 (1) 水戸市中心市街地活性化基本計画(認定計画)について
(2) まちづくり会社について

- 【審議事項】・議案第1号 平成27年度事業報告承認の件
・議案第2号 平成27年度収支決算承認の件
・議案第3号 運営委員長選任の件
・議案第4号 協議会新構成員の件
・議案第5号 運営委員選任の件
・議案第6号 平成28年度事業計画決定の件
・議案第7号 平成28年度収支予算決定の件

【報告者】 水戸市中心市街地活性化協議会 事務局(水戸商工会議所 商工振興課内)

平成28年度水戸市中心市街地活性化協議会『定時総会』を開催した。

開かれた協議会とするために部会のメンバーが傍聴。

1. あいさつ 和田 祐之介 会長

規約により和田会長を議長に協議に入った。

2. 報 告 事 項

(1) 水戸市中心市街地活性化基本計画(認定計画)について

- ・小田木市産業経済部長があいさつ
- ・小林市商工課長が資料にもとづき説明。

※まちづくり会社については、審議事項の後に報告することとした。

3. 審 議 事 項

○【議案第1号】と【議案第2号】は関連であることから、議長は一括しての審議を提案。

事務局が事業報告書、収支決算書について資料をもとに説明。

小田部監事が平成28年度収支決算について、証憑書類と照合した結果、適正であったことを報告。その後、質疑応答としたが、特に質疑・意見等はなく、事業報告および収支決算は承認された。

○【議案第3号】は、常磐大学の横須賀徹運営委員長から辞任の申し出があり、同時に常磐大学から出向者変更の届け出が出され、横須賀徹氏から元木理寿氏に変更になることを受けたもの。事務局が関連する規約を説明。

和田会長が現協議会会員であり、デザイン部会で活躍されている茨城大学人文学部の田中耕市准教授を新運営委員長に指名。出席者に諮ったところ、異議なく承認された。

○【議案第4号】と【議案第5号】は関連であることから、議長は一括しての審議を提案。

(一社)水戸市・商業駐車場公社から協議会会員への入会および運営委員への申し込みがあったことを受けたもの。事務局が関連する規約を説明。和田会長が出席者に諮ったところ、異議なく承認された。

○【議案第6号】と【議案第7号】は関連であることから、議長は一括しての審議を提案。

事務局が事業計画および収支予算について資料をもとに説明。

その後、質疑応答としたが、特に質疑・意見等はなく、事業計画および収支予算は承認された。

以上で、予定した議案は終了。

○続いて、まちづくり会社について、中心となって進めている三上副会長がパワーポイントと資料に基づき進捗状況を報告。皆様に応援していただきたいとの要請があった。

【出席者からの意見は次の通り】

大久保:意見ではないが、文化デザイナー学院の卒業生が、ひたち海浜公園に就職して活躍している。ぜひデザイナーを事業にかませるとよいと思う

○最後に、出席したオブザーバーの方々から意見をいただいた。

・国土交通省関東地方整備局常陸河川国道事務所 高森副所長:国道50号線の2車線化の話や新市民会館と京成百貨店をペDESTリアンデッキでつなぐ話など、何をどこまでできるかはわからないが、よく話を聞かせていただいて、協力できるところと課題を示したい。

・県商工労働観光部中小企業課 箕輪課長:まちづくり会社をつくりたいという想いは伝わってきたので、具体的な事業が出てきた時に何らかの形で関わらせていただきたい。

・水戸警察署 豊澤地域課企画係長:私どもは規制の方なので、今の時期は歩行者天国にする黄門まつりの対応に追われているところである。

以 上

水戸市中心市街地活性化協議会 「定時総会」

【日時】 平成28年7月19日（火）午後2時～3時

【会場】 水戸商工会議所第1会議室

水戸市中心市街地活性化協議会

事務局；水戸商工会議所内

〒310-0801 水戸市桜川2-2-35

TEL 029-224-3315

FAX 029-231-0160

水戸市中心市街地活性化協議会会員名簿

(順不同・敬称略)

事業所名・団体	委員名	備考
水戸商工会議所	会 頭 和 田 祐之介	会 長
NPO法人茨城の暮らしと景観を考える会	代表理事 三 上 靖 彦	副会長
一般社団法人 水戸市商店会連合会	会 長 大 橋 章	監 事
株式会社 水戸京成百貨店	代表取締役会長 西 村 寛	
一般社団法人 茨城県バス協会	会 長 米 川 公 誠	
株式会社 常陽銀行	常務執行役員 本店営業部長 中 島 文 規	
学校法人 リリー文化学園	理 事 長 大久保 博 之	
株式会社 茨城新聞社	代表取締役社長 小田部 卓	監 事
国立大学法人 茨城大学	人文学部准教授 田 中 耕 市	
水戸市	産業経済部長 小田木 健 治	
常磐大学	コミュニティ振興学部教授 横須賀 徹	

オブザーバー

国土交通省関東地方整備局常陸河川国道事務所長	八 尋 裕
茨城県商工労働観光部中小企業課長	箕 輪 浩 徳
水戸警察署長	大 澤 瑞 穂

次 第

1. あ い さ つ

2. 報 告 事 項

(1) 水戸市中心市街地活性化基本計画（認定計画）について

(2) まちづくり会社について

3. 審 議 事 項

【議案第1号】平成27年度事業報告承認の件

【議案第2号】平成27年度収支決算承認の件

【議案第3号】運営委員長選任の件

【議案第4号】協議会新構成員の件

【議案第5号】運営委員選任の件

【議案第6号】平成28年度事業計画決定の件

【議案第7号】平成28年度収支予算決定の件

4. そ の 他

水戸市中心市街地活性化基本計画について

1 計画の基本的事項

(1) 計画策定の趣旨

「水戸市中心市街地活性化基本計画」は、水戸市第 6 次総合計画との整合を図りながら策定した水戸市中心市街地活性化ビジョンの実効性を高め、国の支援を有効に活用して、本市の中心市街地の都市機能の増進と経済活力の向上に重点的かつ集中的に取り組んでいくため、中心市街地の活性化に関する法律第 9 条に規定される国の認定を受ける基本計画として策定するものです。

(2) 計画期間

2016 (平成 28) 年 7 月から 2022 (平成 34) 年 3 月 (5 年 9 か月)

(3) 計画区域

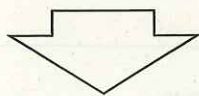
約 157ha (都市中枢ゾーン)

(4) 計画の位置付け

水戸市中心市街地活性化ビジョン

計画期間 2015 (平成 27) ~ 2023 (平成 35) 年 (9 年間)

計画区域 約 570ha (都市核)

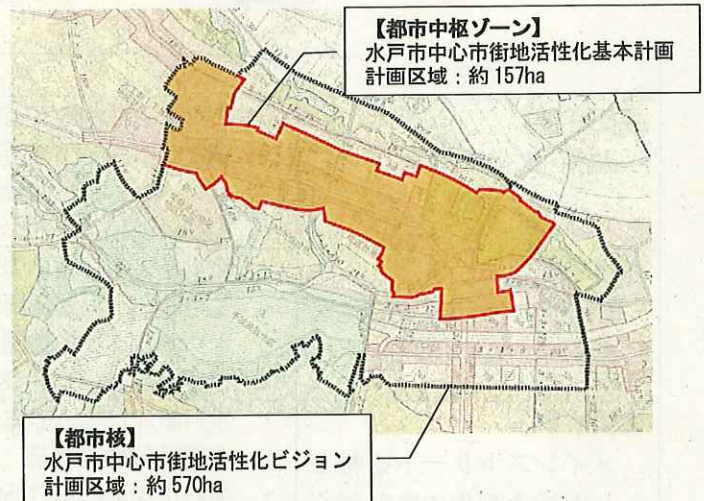


集中的な取り組み

水戸市中心市街地活性化基本計画

計画期間 2016 (平成 28) 年 7 月 ~ 2022 (平成 34) 年 3 月
(5 年 9 か月)

計画区域 約 157ha (都市中枢ゾーン)



2 計画の基本的方向

(1) 将来像

多様な人々が集い、暮らし、働き、皆が魅力を味わえる、快適でにぎわいのある水戸のまちなか

(2) 基本方針

○基本方針 1

人々が訪れたい魅力づくり

○基本方針 2

人々が暮らしたくなる快適空間づくり

○基本方針 3

地域経済をけん引する活力づくり

(3) 活性化の地区別方向性

【水戸駅周辺地区】 人々を迎える歴史の薫るまち

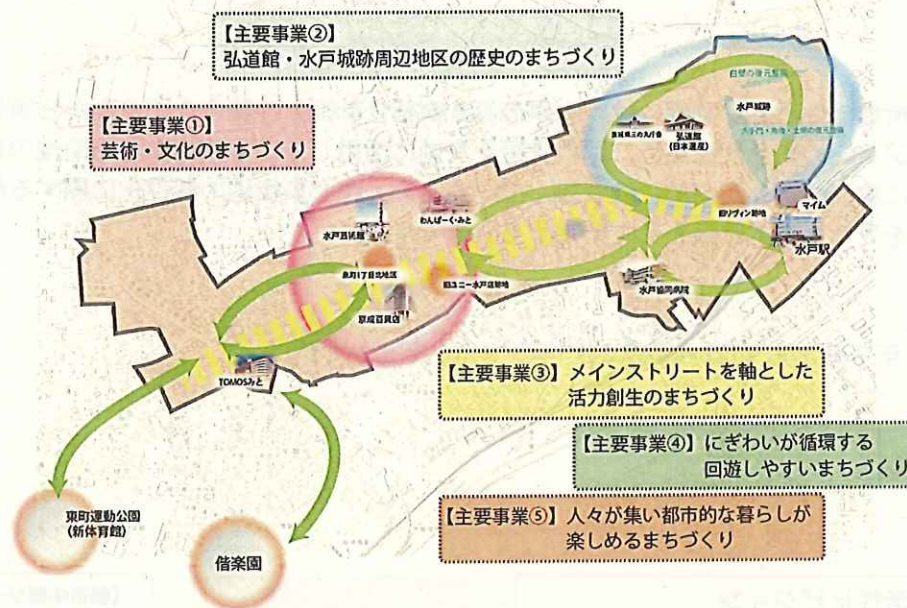
【南町周辺地区】 業務機能と暮らしが両立するまち

【泉町周辺地区】 芸術・文化の中心としてのまち

【大工町周辺地区】 飲食業等の集積を生かしたもてなしのまち

(4) 主要事業

本計画を実施するにあたり、各事業を有機的に展開し、効果を高めていくため、主要事業として5つの事業を設定し、各種事業を位置付けます。



事業	主な実施事業
主要事業① 芸術・文化のまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 泉町1丁目北地区市街地再開発事業 ・ 新たな市民会館整備事業 ・ コンベンション誘致活動の推進 ・ 水戸芸術館パートナーショップ制度の導入, 推進
主要事業② 弘道館・水戸城跡周辺地区の歴史のまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 弘道館・水戸城跡周辺地区における道路空間整備事業 ・ 弘道館・水戸城跡周辺地区における歴史的景観づくりの推進 ・ 水戸城建造物の整備 (大手門・二の丸角櫓・土塀) ・ 世界遺産登録推進事業
主要事業③ メインストリートを軸とした活力創生のまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水戸駅北口地区のまちづくりの推進 (旧リヴィン跡地) ・ 企業誘致推進事業 ・ 中心市街地における商業施設等の立地促進事業 ・ 空き店舗対策事業 ・ まちなかりノバージョン事業 ・ コワーキングスペース運営事業
主要事業④ にぎわいが循環する回遊しやすいまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 周遊バス運行等による観光資源間の移動利便性向上事業 ・ 散策ルートを活用した観光資源と周辺市街地の回遊性向上事業 ・ 公共交通の利便性向上 (バスサービスの充実) ・ バス路線の再編 ・ レンタサイクル事業の推進
主要事業⑤ 人々が集い都市的な暮らしが楽しめるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ まちなか共同住宅整備促進事業 ・ 子育て世帯まちなか住みかえ支援事業 ・ 住宅リフォーム助成事業

(5) 目標

目標	目標指標	基準値 (H26)	目標値 (H33)
まちなかのにぎわい創出	歩行者通行量	109,794人	128,300人
	(参考指標) 路線バス利用者数	29,656人/日	32,800人/日
まちなか居住の促進	居住人口	6,778人	8,000人
生活利便機能の再生	空き店舗率	21.4%	16%

【議案第1号】

平成27年度水戸市中心市街地活性化協議会事業報告書

【期間：平成27年4月1日～平成28年3月31日】

■会議等(8回)

開催年月日	開催場所	内容等	出席人数
4月24日	茨城新聞社等	【監事会】 平成26年度事業報告及び会計監査	2人
5月13日	水戸芸術館会議場	【認定中心市街地活性化基本計画に関する意見交換会】 (1)認定中心市街地活性化基本計画について	7人
5月13日	水戸芸術館会議場	【新体制(部会)に関する打合せ会】 (1)水戸市中心市街地活性化ビジョンについて(水戸市商工課) (2)中心市街地活性化について～水戸市での展開上のポイント～ 講師：中小企業基盤整備機構関東本部 中心市街地サポートマネージャー 土肥健夫氏 (3)協議会の事業推進体制について (4)自己紹介 (5)今後の部会運営について(部会ごとに分かれて、懇談会)	46人
5月22日	水戸商工会議所	【運営委員会】 (1)水戸市中心市街地活性化ビジョンについて (2)定時総会に上程する事項について ①平成26年度事業報告及び収支決算報告について ②平成27年度事業計画(案)及び収支予算(案)について (3)今後の部会運営について	16人
5月27日	五軒市民センター	【通常総会】 (1)平成26年度事業報告承認の件 (2)平成26年度収支決算承認の件 (3)平成27年度事業計画決定の件 (4)平成27年度収支予算決定の件	26人
12月1日	水戸商工会議所	【和田会長、三上副会長と水戸市商工課長との意見交換会】 (1)水戸市中心市街地活性化基本計画(素案)について (2)まちづくり会社について	7人
1月28日	水戸市国際交流センター	【運営委員会】 (1)臨時総会に上程する事項について ①水戸市中心市街地活性化基本計画(認定計画)【素案】に対する意見書(案)について	31人
1月28日	水戸市国際交流センター	【臨時総会】 (1)水戸市中心市街地活性化基本計画(認定計画)【素案】に対する意見書の件	26人

■専門部会

【組織運営部会】(11回)

開催年月日	開催場所	内容等	出席人数
4月15日	ぬりや	【運営委員長・部会長会議、懇談会】 (1)今後のスケジュールについて (2)新しい部会のメンバー構成について (3)新しい部会で想定されるプロジェクトについて	6人
5月13日	水戸芸術館会議場	【運営委員長・部会長会議】 (1)平成27年度の部会運営について	5人
5月14日	水戸商工会議所	【部会】 (1)水戸市認定中心市街地活性化基本計画について (2)運営委員会へ提案する事項について ①平成26年度事業報告及び収支決算報告について ②平成27年度事業及び運営等について (3)今後の部会運営について	15人
6月8日	水戸商工会議所	【部会】 (1)各部会からの意見のとりまとめについて	16人
6月29日	水戸商工会議所	【部会】 (1)各部会からの意見のとりまとめについて	18人
7月28日	水戸商工会議所	【部会】 (1)各部会からの意見のとりまとめについて	15人

8月3日	水戸商工会議所	【部会】 (1)水戸市に提案する事業の説明 (2)水戸市との意見交換	19人
11月4日	水戸商工会議所	【運営委員長・部会長会議】 (1)水戸市へ提案した事業に対する回答 (2)今後のスケジュールについて	12人
11月19日	水戸商工会議所	【部会】 (1)水戸市へ再提案する事業のとりまとめについて (2)今後のスケジュールについて	13人
11月24日	水戸商工会議所	【部会】 (1)水戸市へ再提案する事業について (2)今後のスケジュールについて	19人
1月14日	水戸商工会議所	【部会】 (1)水戸市中心市街地活性化基本計画(認定計画)素案に対する意見のとりまとめについて (2)今後のスケジュールについて	18人

【プロモーション部会】(9回)

開催年月日	開催場所	内容等	出席人数
5月22日	水戸商工会議所	【部会】 (1)平成26年度に水戸市に提出した事業について (2)新事業のアイデアや提案した事業の優先順位について	14人
6月3日	県水戸生涯学習センター	【部会】 (1)水戸市に提案する事業について	12人
6月12日	南町二丁目商店会館	【部会】 (1)6/8の組織運営部会の報告について (2)水戸市に提案する事業について	10人
6月24日	南町二丁目商店会館	【部会】 (1)水戸市に提案する事業について	11人
7月2日	水戸商工会議所	【部会】 (1)組織運営部会の報告について (2)水戸市に提案する事業について	12人
7月23日	水戸商工会議所	【部会】 (1)水戸市に提案する事業について	11人
8月21日	レストラン マロン	【懇親会】	9人
11月12日	南町二丁目商店会館	【部会】 (1)水戸市に再提案する事業について	10人
12月16日	レストランマロン	【部会、懇親会】 (1)水戸市中心市街地活性化基本計画(認定計画)素案に対する意見について	10人

【デザイン部会】(9回)

開催年月日	開催場所	内容等	出席人数
5月25日	ビレッヂ310	【部会】 (1)水戸市に提案する事業について	11人
6月1日	ビレッヂ310	【部会】 (1)水戸市に提案する事業について	11人
6月11日	ビレッヂ310	【部会】 (1)水戸市に提案する事業について	13人
6月25日	ビレッヂ310	【部会】 (1)水戸市に提案する事業について	16人
7月7日	ビレッヂ310	【部会】 (1)水戸市に提案する事業について	11人
7月23日	ビレッヂ310	【部会】 (1)水戸市に提案する事業について	17人
11月10日	ビレッヂ310	【部会】 (1)水戸市に再提案する事業について	11人
11月12日	ビレッヂ310	【部会】 (1)水戸市に再提案する事業について	12人
12月17日	山翠	【部会、懇親会】 (1)水戸市中心市街地活性化基本計画(認定計画)素案に対する意見について	10人

【産業創生部会】(4回)

開催年月日	開催場所	内容等	出席人数
6月2日	水戸商工会議所	【部会】 (1)水戸市への提案事項について	6人
6月17日	水戸商工会議所	【部会】 (1)水戸市への提案事項について	8人
7月14日	水戸商工会議所	【部会】 (1)水戸市への提案事項について	9人
11月12日	水戸商工会議所	【部会】 (1)水戸市に再提案する事業について	6人

■リノベーションまちづくり関係会議(2回)

開催年月日	開催場所	内容等	出席人数
5月27日	五軒市民センター	水戸まちなかりノベーション事業意見交換会	23人
12月21日	水戸文化交流プラザ	リノベーションスクール@水戸実行委員会 ※水戸市と共催	14人

■事業等(6回)

開催年月日	開催場所	内容等	出席人数
7月18日 ～27日	中心市街地内各事業所	就労者アンケート調査 ※水戸商工会議所と主催	-
11月17日	水戸文化交流プラザ	第1回リノベーションまちづくり塾@水戸 ※水戸市と主催 テーマ:あなたでなければ ここでなければ 今でなければ 講師:大島 芳彦 氏 (ブルースタジオ専務取締役)	220人
11月20日	茨城県立図書館	中心市街地活性化特別講演会 ※水戸商工会議所と主催 テーマ:商店街再生!奇跡の復活術! ～100年先を見据えた高松丸亀町商店街のまちづくりを学ぶ～ 講師:古川康造氏(高松丸亀町商店街振興組合理事長)	120人
12月10日	水戸文化交流プラザ	第2回リノベーションまちづくり塾@水戸 ※水戸市と主催 テーマ:ぼくらのリノベーションまちづくり 講師:嶋田 洋平 氏 (らいおん建築事務所:株式会社リノベリング代表取締役)	220人
1月26日	水戸文化交流プラザ	第3回リノベーションまちづくり塾@水戸 ※水戸市と主催 テーマ:現代の家守たれ! 講師:清水 義次 氏 (株式会社アフタヌーン・ソサエティ代表取締役 :3331ArtsChiyoda代表)	230人
3月19日 ～21日	文化デザイナー学院	リノベーションスクール@水戸 ※水戸市と共催 まちなかの遊休不動産4物件それぞれに、受講生8人(全体32人)が事業プランを練り上げ、最終日に公開プレゼンテーションを実施。	190人

■事業案及び基本計画に対する意見の水戸市への提出等(10回)

開催年月日	開催場所	内容等	出席人数
8月5日	-	各専門部会から基本計画に反映してほしい事業案を提出	-
8月25日	-	各専門部会から追加修正事業案を提出	-
10月30日	-	提案した事業案に対する回答を受領	-
11月5日	水戸商工会議所	【合同部会】 (1)水戸市に提案した事業に対する回答(水戸市商工課が説明) (2)今後のスケジュール 【各専門部会】 (1)再提案する事業について	30人
11月24日	-	各専門部会から修正事業案を提出 ※最終的に提案した事業74件。 基本計画素案に反映された事業38件。	-
12月11日	県産業会館大会議室	【水戸市中心市街地活性化基本計画(認定計画)素案説明会】 (1)水戸市中心市街地活性化基本計画(認定計画)素案の説明 (2)質疑応答	44人
12月22日	-	基本計画素案に対する各専門部会からの事前意見を提出	-
1月14日	-	基本計画素案に対する各専門部会からの事前意見の回答を受領	-
2月4日	水戸市役所	高橋市長に「水戸市中心市街地活性化基本計画(認定計画)【素案】に対する意見書」を提出	4人
3月7日	中心市街地	水戸市中心市街地活性化基本計画に関わる内閣府担当者による現地調査受入	6人

《平成27年度共同設置者が主体となって実施した中心市街地活性化事業》

【水戸商工会議所】

(1) 街づくり・マネージメント共同研究会Ⅱ

本共同研究会は平成14年度に、中心市街地の先導的経営者とそれをサポートする行政・コンサルタントなどで構成され「個」の深化・発展から「街」の充実・発展を目指す目的で個店強化事業として設立。

平成17年度にメンバーの一部入れ替えを行い、現在は研究会Ⅱとして活動をしている。

①研修会

実施日；平成27年10月14日

場 所；ビレッヂ310

テーマ；「水戸市民が考えるまちなかしっかりデザインについて」

講 師；水戸商工会議所地域ビジョン委員会副委員長 吉川 毅 氏

②視察研修会

実施日；平成28年3月3日

視察先；「宇都宮商工会議所」「もみじ通り」

(2) 三店ものがたり

実施日；平成28年2月26日～2月28日

内容等；中心街の店舗による個店販促イベントおよび参加店舗共通イベント（参加店舗等を回るスタンプラリーを実施）による顧客の回遊により街なかの賑わい創出を図った。

参加店舗数；12店舗

(3) 商店会支援・関係機関等連携事業

中心市街地商店会長との懇談会を開催し、これからのまちづくりについて意見交換を行い、情報の共有化を図った。

(4) 水戸まちなかナビの運営（IT活用事業）

中心市街地における街づくりやイベント情報、商店会活動、空き店舗、中心街での各種団体の活動など中心市街地におけるさまざまな情報、街なかの魅力を積極的に発信し、広く一般市民の中心市街地への興味と街づくりに関する意識の向上に繋げた。

(5) 水戸まちなかファンクラブ

水戸の中心市街地に興味を持つ一般消費者を募集。会員数は469名（H28.3.31現在）。

①水戸まちなかゼミ

中心市街地の店主などが講師となり、店舗や公共施設などを会場に、ためになる専門知識をはじめ、プロならではの技術やコツを受講料無料で提供。泉町二丁目商店街振興組合の「まじカル」、県水戸生涯学習センターと連携したことで、一層充実した内容となった。

実施日；平成27年8月22日～9月30日 52講座 521名

平成28年2月 6日～3月13日 61講座 654名

②水戸まちなかファンクラブ通信 年2回発行

③水戸まちなかファンクラブログ 随時

(6) 学生サポーターC's

平成17年11月に結成した、水戸の大学生らによる中心市街地活性化を支援する団体。

学生の主体的な運営を尊重しつつ、学生そして若者の視点からの中心市街地活性化事業への協力を得ている。

①まちなか回遊記

大学生にまちなかを散策してもらう事で、まちなかの魅力を発見してもらい、まちなかを利用するきっかけづくりとするために、ウォークラリーを開催。

第1回：平成27年 6月14日 12名

第2回：平成27年12月 5日 8名

②「お茶は茨城。食も茨城」のまちの駅みとネットワーク協議会ブースへの協力

「お茶は茨城。食も茨城」に出店したまちの駅みとネットワーク協議会ブースで、主に抽選会、昔遊びコーナーの運営に協力した。

日 時：10月10日 午前10時～4時

場 所：水戸芸術館広場

参加者：5名

③「南町ハロウィンイベント」への協力

南町3丁目商店街振興組合が開催した「南町ハロウィンイベント」に協力。総合司会や仮装コンテストの運営を担当した。

実施日：平成27年10月31日

場 所：南町3丁目イベント会場

参加者：9人

④茨城大学内に「まちなか情報インフォメーションコーナー」を設置

⑤フェイスブック・ツイッターの実施

⑥まちなかマップ「seeds」の作成

市内の大学生に、中心市街地に足を運んでもらうために作成。発行部数：5,000部

(7) 水戸芸術館との連携事業

まちと芸術を融合させることにより、中心市街地のイメージアップと交流人口の拡大、他都市との差別化を図る。

①カフェ・イン・水戸R リミット100

実施日：平成27年8月1日～9月30日

内 容：「カフェ・イン・水戸」は今回で5回目の開催。館外企画として、日比野克彦氏をプロジェクト・ディレクターに迎え「リミット100」というプロジェクトを実施。

日比野氏と水戸の人たちがワークショップやミーティングを重ね、水戸の人しか知らない水戸のヒミツを見つけあい、見学会、“名所”案内、ワークショップを盛り込んだ100個のイベントを作成。集められた100個の話題は、ガイドブックに案内図やイベント・スケジュールとともに掲載。ガイドブックは、水戸芸術館、水戸観光案内所、まちの駅みとなどで配布した。

(8) 就労者アンケート調査

水戸の中心市街地の特徴として、昼間人口の多さがあげられる。そこで、就労者に特化したアンケートを実施して、そのニーズを探った。

※水戸市中心市街地活性化協議会（デザイン部会）と主催。

〔調査結果〕

実施日：7月18日～27日

アンケート配布：1,800枚
回収：1,005枚（回収率55.8%）
回答内容（抜粋）

平均出勤時間：7時（47.8%）。平均退社時間：18時（32.7%）。平均昼食代：500円（31.8%）。
仕事の帰りに中心市街地のお店を利用：たまにする（76.7%）。中心市街地にあれば利用したい
お店：手ごろな価格の惣菜専門店（15.9%）、夜も定食が食べられる飲食店（15.1%）、モーニング
充実なカフェ（13.2%）

（9）コンパクトシティを推進するための機運醸成事業

人口減少、少子高齢化社会をむかえるにあたって、現在のインフラ網を維持することが難しくなることが予想され、中心部に都市機能を集積し、歩いて生活ができるコンパクトシティが重要になってくる。そこで、コンパクトシティに関する普及物をもとに説明会を開催した。

（10）スマートフォンを活用した中心市街地活性化事業

平成25年度は、中心市街地活性化協議会と連携して、実験事業（Androidのみ対応）として実施。

平成26年度は、7月から特定非営利活動法人「街知」に運用業務を委託して、正式に運用。iPhoneにも対応した。

事業内容は、アプリをダウンロードしたスマートフォンを、興味のあるお店・観光資源などに向けて振るだけで、登録されている情報を簡単にみることができるといったもの。

中心市街地にあるお店や観光資源の登録情報の整理、情報の収集、登録・更新作業を頻繁に行って、常に最新の情報を提供することで、利用者の利便性を高めた。

（11）みとまちなか食工房事業

中心市街地にある参加店を巡るスタンプラリーを開催することで、参加店の魅力をPRするとともに、市民や観光客などの回遊性を高め、中心市街地の賑わいの創出を図った。

実施日：平成28年2月27日～3月13日

場 所：中心市街地20店舗

内 容：中心市街地にある和洋菓子、スイーツ、パンなどを製造販売する参加店で、対象の商品を購入するとスタンプを押印。異なる3店舗でスタンプを集め、感想などの必要事項を記入の上、応募すると、抽選で合計125人に商品が当たるといったもの。

また、期間中に店舗ごとに設定された条件を満たすと、割引などのサービスも受けられた。

（12）みとまちなかチケ得

観光客を中心市街地にあるパン・和洋菓子・スイーツなどの製造・販売を行う魅力ある店舗に呼び込むことで、市街地の活性化・にぎわいの創出を図った。

実 施 日：平成28年2月27日～3月13日

参加店舗：20店舗

対象文化施設：偕楽園好文亭、弘道館

内 容：中心市街地にある和洋菓子、スイーツ、パンなどの製造・小売店舗に、好文亭・弘道館のチケットを持参し、参加店舗が提示する条件を満たす場合に店舗ごとに割引サービスなどが受けられた。

(13) 新しいしくみによるまちづくり研究事業

①中心市街地活性化特別講演会 ※水戸市中心市街地活性化協議会と共催。

先進商店街のキーマンを講師に招き、まちづくりの秘訣を聴いた。

テーマ：商店街再生！奇跡の復活術！～100年先を見据えた高松丸亀町商店街の「まちづくり」を学ぶ～

講師：古川 康造 氏（高松丸亀町商店街振興組合理事長）

(14) まちの駅みとネットワーク協議会

平成20年4月26日より中心市街地の個店および専門学校などが参加する「まちの駅みとネットワーク協議会」をスタート。情報発信拠点、憩いの拠点としての効果を図るとともに、ネットワークを活用した各駅提案によるおもてなし事業を行っている。

①「お茶は茨城。食も茨城」に出展

まちの駅のPRと、中心市街地の賑わい創出を図ることを目的として、水戸芸術館広場で行われた『お茶は茨城。食も茨城。』のブースで『まちの駅パネル展示、クイズ、抽選会、昔遊び』を実施した。

実施日；平成27年10月10日

【NPO法人 茨城の暮らしと景観を考える会】

(1) 茨城県立水戸第三高等学校における白壁塀及び石垣風擁壁等整備（歴史景観まちづくり）

現在、水戸城址周辺においては歴史的景観形成を図るための市街地整備事業が進められている。昨年度に引き続き、文武の伝統が息づく水戸城址周辺の風格ある景観を意識したまちづくりを進めるために、水戸市の事業と歩調を合わせ、水戸三高敷地の外柵（フェンス）を武家屋敷風の意匠を凝らした白壁塀（土塀風）、石垣風擁壁に改修した。

平成26年度には水戸三高の東側（水戸一高側）を整備し、平成27年度には北側（水戸二中側）の整備を進めた。

実施期間：平成27年7月～平成28年3月

【議案第2号】

平成27年度水戸市中心市街地活性化協議会収支決算書

【期間：平成27年4月1日～平成28年3月31日】

【収入の部】

科目	本年度決算額	本年度予算額	増減	摘要
1. 負担金	500,000	500,000	0	商工会議所より運営費として
2. 会費	143,000	50,000	93,000	研修等参加会費
3. 雑収入	73	50	23	預金等利息
4. 繰越金	204,982	204,982	0	前期剰余金
合計	848,055	755,032	93,023	

【支出の部】

科目	本年度決算額	本年度予算額	増減	摘要
1. 運営費	729,966	685,000	44,966	
①会議費	550,026	300,000	250,026	各種会議費；協議会総会、運営委員会、 専門部会など会議運営費
②通信費	0	3,000	▲ 3,000	連絡通信費
③ホームページ運用費	144,000	144,000	0	ホームページ運用費(12,000×12)
④セミナー・調査研究等事業費	0	200,000	▲ 200,000	視察・セミナー・調査研究等事業費
⑤印刷費	30,000	30,000	0	資料印刷費等
⑥図書費	0	3,000	▲ 3,000	資料等購入費
⑦雑費	5,940	5,000	940	振込手数料・事務用品等
2. 予備費	0	70,032	▲ 70,032	
支出合計	729,966	755,032	▲ 25,066	
当期剰余金	118,089			次年度へ繰越
合計	848,055	755,032	93,023	

上記決算書について、証憑書類と照合した結果、適正であると確認いたしました。

平成28年 4月13日

監査人 一般社団法人 水戸市商店会連合会 会長 大橋 章

監査人 株式会社 茨城新聞社 代表取締役社長 小田部 卓



水戸市中心市街地活性化協議会 会 員 ・ 運 営 委 員 変 更 届

水戸市中心市街地活性化協議会 殿

水戸市中心市街地活性化協議会における会員・運営委員について下記のとおり変更いたします。

平成 28 年 7 月 19 日

【 新 】

事業所名または 所属団体名	常磐大学	
役 職 氏 名	【役職】 準教授 【氏名】 元木 理寿 (印)	
住 所	水戸市見和1-430-1 Tel 029-232-2511 Fax 029-232-2968	
E-Mail	motoki@tokiwa.ac.jp	
連絡先（各種案内 資料等送付先）/ 窓口担当者氏名等 連絡先	Tel	Fax

【 旧 】

役 職	教授
氏 名	横須賀 徹

※事務局記入欄（以下は事務局が記入いたします）

No.	受 付 日	備 考
	平成 年 月 日	

水戸市中心市街地活性化協議会規約

第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、「水戸市中心市街地活性化協議会（以下、「協議会」という。）」と称する。

(目的)

第2条 協議会は、水戸市の中心市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進するため、水戸市が作成する中心市街地活性化基本計画並びに認定基本計画及び民間事業者が作成する計画の実施に関し、必要な事項を協議し、水戸市中心市街地の活性化の推進と発展に寄与することを目的とする。

(活動)

第3条 協議会は、その目的を達成するため、次の活動を行う。

(1) 中心市街地の活性化に係る総合調整に関する事項

- ア 水戸市が作成する中心市街地活性化基本計画並びに認定基本計画及びその実施に関し必要な事項についての意見提出
- イ 水戸市中心市街地の活性化に関する事業の総合調整
- ウ 水戸市中心市街地の活性化に関する会員相互の意見及び情報交換
- エ 水戸市中心市街地の活性化に寄与する調査研究の実施
- オ 中心市街地活性化のための勉強会、研修及び情報交換
- カ その他協議会の設立の趣旨に沿った活動の企画及び実施

(2) 中心市街地の活性化に係る事業に関する事項

- ア 市街地整備改善事業に関すること
- イ 都市福祉施設整備事業に関すること
- ウ 街なか居住促進事業に関すること
- エ 商業活性化事業に関すること
- オ 交通ネットワーク事業に関すること

(3) その他、中心市街地の活性化に関すること

(事務所)

第4条 協議会の事務所は、水戸商工会議所内に置く。

(公告の方法)

第5条 協議会の会員及び議事録は、水戸商工会議所ホームページ及び水戸まちなかなビにおいて公開するほか、必要に応じて水戸商工会議所会報への掲載、水戸市報及び記者クラブへの配信等を行う。

第2章 会員

(協議会会員の構成)

第6条 協議会は、次の者をもって構成する。

- (1) 水戸商工会議所
- (2) 特定非営利活動法人 茨城の暮らしと景観を考える会
- (3) 水戸市
- (4) 中心市街地活性化法第15条第4項第1号及び第2号に規定する者
- (5) 前各号に掲げるもののほか、協議会において特に必要があると認める者

2 前項第4号に該当する者であって、協議会の構成員でないものは、自己を協議会の構成員として加えるよう協議会に申し出ることができる。この場合においては、協議会は、正当な理由が

ある場合を除き、当該申出を拒むことができない。

(タウンマネージャー)

第7条 協議会運営の全般に関する指導・助言を受けるために、必要に応じてタウンマネージャーを置くことができる。タウンマネージャーは協議会の同意を得て会長が指名する。

(オブザーバー)

第8条 協議会の活動に関わる法令等の指導・助言を得るために、必要に応じてオブザーバーを置くことができる。オブザーバーは協議会の同意を得て会長が指名する。

(入会)

第9条 会員として入会しようとする者は、入会申込書により会長に申し込み、協議会の承認を得なければならない。

(退会)

第10条 会員は、協議会を退会しようとするときは、その旨を会長に届けなければならない。

(会費)

第11条 会費は、必要に応じ別途定める。

(除名)

第12条 会員が協議会の名誉を毀損し、又は協議会の設立の趣旨に反する行為をしたときは、総会において4分の3以上の同意により、これを除名することができる。

2 前項の規定により会員を除名しようとするときは、除名の議決を行う総会において、その会員に弁明の機会を与えなければならない。

第3章 役員

(役員)

第13条 協議会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 1名
- (3) 監事 2名

2 会長は、水戸商工会議所会頭とする。

3 副会長及び監事は協議会の承認を得て、会長が会員の内から選任する。

4 役員は任期は3年とする。ただし、再任を妨げない。

5 役員は非常勤とする。

(職務)

第14条 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

3 監事は、協議会の会計を監査する。

第4章 会議

(総会)

第15条 総会は、年1回以上開催し、活動報告及び収支決算、活動計画及び収支予算、規約の改正、役員を選出その他協議会が必要と認める事項を審議する。

2 総会は、会員をもって構成する。

3 総会は、会員の半数以上が出席しなければ、議事を開き議決することができない。

4 総会は、会長が招集し、会長が議長となる。

5 総会の議事は、出席者の過半数をもってこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところ

ろによる。

(運営委員会)

第 16 条 協議会の下に、協議会会員及び法定外構成員（法第 15 条 8 項）から構成する運営委員会を置く。

2 運営委員会は会長の指示を受け、次に掲げる事項を所掌する

(1) 中心市街地活性化協議会総会へ上程する提案事項の調整

(2) 専門部会へ委託する事項の調整

(3) その他協議会の運営全般に関する事項の調整

3 運営委員会の法定外構成員は協議会の同意を得て会長が指名する。

4 運営委員会は、委員長、副委員長、運営委員で構成する。

5 委員長、副委員長、運営委員は、協議会の同意を得て会長が指名する。

6 運営委員長が必要と認めたときは、オブザーバーも出席できる。

7 運営委員会は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

8 運営委員会は、委員の 3 分の 2 以上の出席をもって成立する。

9 運営委員会の議事は、出席者の過半数をもってこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(専門部会)

第 17 条 運営委員会の下に、「組織運営部会」「プロモーション部会」「デザイン部会」「産業創生部会」の専門部会を設置する。

2 専門部会は、運営委員会からの委託を受け、具体的な計画内容の推進に関する協議を基に運営委員会へ協議結果の報告を行う。

3 専門部会の正副部会長および部会委員は、運営委員長が協議会の事業内容に応じて選任する。

第 5 章 会 計

(会計年度)

第 18 条 協議会の会計年度は、毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までとする。

(収入・支出)

第 19 条 協議会の収入は、負担金、補助金及びその他の収入による。

2 協議会の支出は、調査費、通信費、事務費、会議費その他運営に要する経費とする。

第 6 章 事務局

(事務局)

第 20 条 協議会の事務を処理するために、水戸商工会議所内に事務局を置く。

第 7 章 解 散

(解散)

第 21 条 総会の議決に基づいて解散する場合は、会員の 4 分の 3 以上の同意を得なければならない。

2 協議会が解散した場合においては、協議会の収支は解散の日をもって打ち切り、会長がこれを決算する。

第 8 章 規約の廃止

(規約の廃止)

第 22 条 本規約は、第 21 条の解散をもって廃止する。

附 則

1 本規約は、平成 20 年 10 月 22 日から施行する。

2 この規約に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

3 第 17 条（専門部会）の改正規定は、平成 26 年 6 月 27 日から施行する。

4 第 17 条（専門部会）の改正規定は、平成 27 年 2 月 25 日から施行する。

【議案第3号】

田中 耕市 (タナカ コウイチ)

<現職>

茨城大学人文学部准教授

東京大学空間情報科学研究センター客員研究員 (兼任)

<学歴・学位>

1997年3月 筑波大学第一学群自然科学類卒業

1997年4月 筑波大学地球科学研究科地理学・水文学専攻博士課程入学

1999年3月 修士(理学) 筑波大学

2002年3月 筑波大学地球科学研究科地理学・水文学専攻博士課程修了

2002年3月 博士(理学) 筑波大学

<主な職歴>

2002年4月-2003年9月 東京大学空間情報科学研究センター研究機関研究員

2003年10月-2009年3月 徳島大学総合科学部講師・助教授・准教授

2007年4月-現在 東京大学空間情報科学研究センター客員研究員 (兼任)

2009年4月-2012年9月 徳島大学大学院ソシオ・アーツ・アンド・サイエンス研究部准教授

2012年10月-現在 茨城大学人文学部准教授

<研究分野>

人文地理学

<近年の主な著書・論文・学会発表>

超高齢社会における食料品アクセス問題-買い物難民, 買い物弱者, フードデザート問題の解決に向けて-, ハーベスト社, 2015年, 共著.

近世測量絵図のGIS分析, 古今書院, 2014年, 共著.

地理的条件からみた津波避難のアクセシビリティ評価-徳島県沿岸部を事例として-, GIS-理論と応用, 2016年, 単著 (印刷中).

食料品アクセスおよび家族・地域住民との繋がりを指標としたフードデザートの析出-地方都市の都心部における事例研究-, E-journal GEO, 2016年, 共著.

高齢者の健康的な食生活維持に対する阻害要因の分析-GIS およびマルチレベル分析を用いたフードデザート問題の検討-, フードシステム研究, 2015年, 共著. (フードシステム学会論文賞受賞)

交通政策で大変貌の実像と教材化視点, 社会科教育, 2015年, 単著.

Transport Geography in Japan, Journal of Transport Geography, 2014年, 単著.

Change of accessibility by LRT and its prospective contribution to greenhouse gas emissions in Singapore, International Geographical Union Regional Conference, 2015年, 単独.

Change of spatio-temporal accessibility by high-speed train in Japan, International Geographical Union Regional Conference, 2014年, 共同.

Network development of low cost carriers and its effect on the change of nodal structure in Asia, IGU 2013 Kyoto Regional Conference, 2013年, 共同.

Geographical Analysis on Change of Nodal Structure and Network Expansion of Low Cost Carriers in Japan, The 17th Air Transport Research Society world conference, 2013年, 単独.

<受賞>

2010年 地理空間学会奨励賞

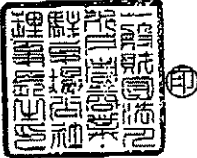
2012年 平成23年度シンフォニカ統計GIS活動奨励賞

水戸市中心市街地活性化協議会 入会申込書

水戸市中心市街地活性化協議会 殿

このたび、私は、貴会の趣旨に賛同し、「水戸市中心市街地活性化協議会」へ入会いたします。

平成 28 年 7 月 8 日

事業所名または 所属団体名	一般財団法人水戸市商業・駐車場公社
役 職 氏 名	理事長 仲 根 光 久 
住 所	水戸市赤塚1丁目1番地 Tel 029 (257) 6656 Fax 029 (255) 1311
E-Mail	mitocp@kavi.310.ne.jp
備 考	会員：理事長 仲根 光久 理事：事務局長 出澤 照蔵

※事務局記入欄（以下は事務局が記入いたします）

No.	入会申込受付日	備 考
	平成 年 月 日	

平成28年度水戸市中心市街地活性化協議会事業計画（案）

【期間：平成28年4月1日～平成29年3月31日】

（ _____ は新たな項目）

1. 会 議

- 総 会 定時総会の開催
 臨時総会の開催

- 運営委員会 中心市街地活性化協議会総会へ上程する提案事項の調整および専門部会へ委託する事項の調整、中心市街地活性化協議会の運営・活動等について協議、各専門部会から提案されるプロジェクトの取りまとめおよび全体調整、部会間の連携・調整およびまちづくりに関する団体・事業等情報の収集、人材育成等

- 専門部会 運営委員会からの委託を受け、具体的な事業プランの推進に関して協議し、運営委員会へ協議結果の報告を行う
 進捗状況等に合わせ随時開催

2. 事 業

- 水戸市中心市街地活性化ビジョンおよび水戸市中心市街地活性化基本計画（認定計画）に基づく中心市街地活性化事業の推進並びに中心市街地活性化の為の新事業の企画・実施

- まちづくり会社などの設立推進

- 中心市街地活性化に係る各種事業および団体との連携・調整

- 先進事例の視察・セミナー開催等によるまちづくりの意識の醸成

- 中心市街地における「水戸市の新たな企業誘致施策」を活用した事業の検討

【議案第7号】

平成28年度水戸市中心市街地活性化協議会収支予算書（案）

【期間：平成28年4月1日～平成29年3月31日】

【収入の部】

科 目	本年度予算額	前年度予算額	増減	摘 要
1. 負 担 金	500,000	500,000	0	商工会議所より
2. 会 費	50,000	50,000	0	研修等参加会費
3. 雑 収 入	50	50	0	預金等利息
4. 繰 越 金	118,089	204,982	▲ 86,893	前期剰余金
合 計	668,139	755,032	▲ 86,893	

【支出の部】

科 目	本年度予算額	前年度予算額	増減	摘 要
1. 運 営 費	598,760	685,000	▲ 86,240	
①会 議 費	320,000	300,000	20,000	総会、運営委員会等(40,000) 専門部会(70,000×4)
②通 信 費	3,000	3,000	0	連絡通信費
③ホームページ運用費	77,760	144,000	▲ 66,240	ホームページ運用費
④セミナー・調査研究等事業費	160,000	200,000	▲ 40,000	視察・セミナー・調査研究等事業費 全体40,000、部会30,000×4
⑤印 刷 費	30,000	30,000	0	資料印刷費等
⑥図 書 費	3,000	3,000	0	資料等購入
⑦雑 費	5,000	5,000	0	振込手数料・事務用品等
2. 予 備 費	69,379	70,032	▲ 653	
合 計	668,139	755,032	▲ 86,893	

民主導の「まちづくり会社」について

1. 設立を予定する「まちづくり会社」の概要

名 称 未定(株式会社)

所 在 地 水戸市中心市街地内(未定)

設 立 平成28年11月(予定)

資 本 金 1000万円以内(予定)

出 資 者 未定(最初は、お金を出す人と、経営の責任者と、実際に動く人を一致させたい)

役員候補 和田祐之介(水戸商工会議所会頭 水戸市中心市街地活性化協議会会長)

三上 靖彦(茨城の暮らしと景観を考える会代表 水戸市中心市街地活性化協議会副会長)

イベントプロデューサー

グラフィックデザイナー

一級建築士

2. 設立趣意書

次頁参照

3. 事業内容

下記事業を相互の関連付けながら、パッケージとして行う。

①水戸らしいライフスタイルのプロモーション事業。

②水戸マルシェ、駅前バザールなどの市場開催事業。

(リノベーション事業や再開発事業とタイアップ)

③ヒト・コト・モノの可能性の芽を見い出すリサーチ&コンテスト事業。

④建物やエリアの物語を紡ぎ共感の輪を広げるリノベーション事業。

(エリアの方向性を定め、一つの物件から水平展開)

⑤空間の利活用を促進する管理運営事業。

⑥大通り沿いの再開発事業の模索を中心としたその他の事業。

4. 設立スケジュール

平成28年 8月	発起人会(趣意書、設立起案書、事業計画、出資についての協議)
9月	出資募集
10月	発起人会(出資や事業計画確認、役員候補者選定、事務局設置場所選定)
11月	設立総会、設立登記

設立趣意書 (案)

【水戸の資源】

私たちのまち・水戸には、歴史、文化、学問、芸術、自然など他に突出して優れた資源、有利な条件、強力な個性が豊富に存在します。これを活かし、住みたい、住み続けたい、と思えるまちづくりを進める必要があります。

【水戸のまちの今】

しかし、中心市街地の衰退には著しいものがあります。これは、既存の、従来型の活性化策では限外があることを示しています。

【水戸のまちへの期待】

平成20年10月に「水戸市中心市街地活性化協議会」が設置され、以降、民主体の活性化策を模索してきました。また、水戸商工会議所では「まちなかしっかりデザイン」を策定し、市民の期待する中心市街地の姿を示しました。さらに国は地域活性化策としての「地方創生」を打ち出し、高橋靖水戸市長は「芸術・文化」での活性化を模索しています。

【地方創生に向けたアクションを】

このような流れから、個性を大切にしたまちづくりに向け、主体的に事業展開する新しい組織の必要性が明確になってきました。地方創生の目指す「雇用の創出」「新しい人の流れ」「若者の希望」を実現する「新しい時代のまちづくり」を先導できる事業主体を用意し、「まち」と「ひと」と「しごと」のプラスの循環を期待したいと考えます。もはや検討の段階は終わり、具体的なアクションを起こすべき時です。その事業主体は、インディペンデントな民間セクターであるべきだ、と考えます。

【まちづくり会社の設立を】

このような背景を踏まえ、現状を打開し、水戸のまちの再生に向け、「要」となる新しい民間のまちづくり会社を、地域の志ある多くの方々の支援を受け、設立することとします。

理念 (案)

【私たちのミッション】

私たちは 水戸の歴史と文化・芸術、自然を活用し 水戸の人々とともに
「住み続けたいまち・水戸」 「選ばれるまち・水戸」
を創造し続けることで社会に貢献します。

【私たちのまち・水戸】

私たちが目指す「住み続けたいまち・水戸」「選ばれるまち・水戸」は
『美しいまち・水戸』 『楽しいまち・水戸』 『稼げるまち・水戸』
この3つを実現し 水戸のまちの経済を動かし 水戸のまちの創生に繋がります。
雇用を創出し 新しい人の流れを起こし 若者の希望を創出します。

【伝説＝価値を作り続ける】

そして 水戸のまちに新たな伝説(＝共感＝価値＝利益)を生み出し続けます。

大きな事業のインパクトをしっかりと受け止め最大限に活用するための
まちづくり会社の取り組み（共感まちづくり）

今までのやり方を変えよう。

- ①民主体の公民連携による事業展開。
 - ・パブリックマインドを持った民間
 - ・プライベートマインドを持った行政
- ②当事者意識（自分事）を持った事業展開。
 - ・当事者としての考え方や方向性を衰切に
- ③都市政策と整合性のあるエリアのブランディング。
 - ・エリアの考え方や方向性の共有で、エリアの価値向上
- ④一歩踏み出す人たちと共に。
 - ・ヒト、モノ、コトの「兆し」を見出し、共に走る
- ⑤共感を呼び起こす事業展開。
 - ・先駆者、魁の姿、水戸らしい暮らし振りを伝え、共感を

共感まちづくり

